

医薬品・医療機器 実用化のための知的財産
～大学における知財／薬事を視野に入れた研究開発戦略～

1. 日 時 平成28年12月8日(木) 18:00~19:00
2. 主 催 福島県立医科大学知財管理オフィス
3. 共 催 日本弁理士会東北支部
4. 場 所 福島県立医科大学 5号館2階 第7講義室
(福島県福島市光が丘1番地)
5. 講 師 宮田 和彦 弁理士(日本弁理士会東北支部)
6. 出席者 35名
7. 内 容

本セミナーは、福島県立医科大学における平成28年度知的財産セミナーにおいて、大学における特許の活用をテーマに開催されました。

まず、知的財産権制度や特許制度の目的に関する説明がありました。制度目的に照らした特許制度上の保護対象が、ライフサイエンス分野に特有のものを中心に、具体例とともに紹介されました。

次に、大学において、研究成果は、学術的側面と営利的側面の両面から考慮される必要があることが説明されました。特に、競争的資金等を活用するためには、知財の保護により営利的側面を重視すべきであるとの説明がありました。また、医薬品においては重要な、特許権の存続期間延長登録制度や試験データ保護制度が、各国を対比しながら説明されました。

最後に、医療機器、体外診断薬、及び、医薬品のそれぞれの開発スキーム例が、薬事申請と特許出願の時期を表すタイミングチャートを用いて説明されました。製品カテゴリー毎の特許出願の典型例や、資金繰りの実例なども交えた説明がありました。

出席者からは、研究成果の発表と特許出願のタイミングに関する質問や、複数の企業とのライセンスに関する質問等、大学に特有の内容の質問がありました。出席者の方たちの現状に合った大変有意義なセミナーとなったように思います。



文責 日本弁理士会東北支部 企画推進委員会 若山 剛